

令和3年度 里親登録推進事業の概要

目的

B型フォスタリング機関における里親支援の取組みを促進し、新規里親登録につなげる。

対象

里親支援専門相談員を配置し、令和3年度にB型フォスタリング機関として指定された児童養護施設等。

支援内容

実績に応じた加算の仕組みとして、新規登録里親数に応じ委託料を府が支援機関に支弁(①)。また、里親登録に向けた広報啓発活動やリクルート活動(家庭調査・面接など)の実績に応じ、上限の範囲内で実費分を支弁(②)。

① 新規登録里親数に応じた報酬の加算
(単価×新規登録数)

② 里親登録に向けた取組み

(i) 広報啓発に係る諸経費の支援

(ii) 里親のリクルート活動に係る経費の支援

対象経費

① 新規登録里親数に応じた報酬の加算

・B型フォスタリング機関がリクルートした里親候補者のうち、当該年度に里親登録された実績数【単価:1件あたり25万円】

② 里親登録に向けた取組み

(i) 広報啓発に係る諸経費【1機関あたり上限20万円】

対象経費例: 広報イベント会場料、資料作成代、消耗品費等

(ii) 里親のリクルート活動に係る経費【単価:1家庭あたり5万円】

・B型フォスタリング機関がリクルートした里親候補者のうち、児童相談所とガイダンス実施後、登録前調査を実施した実績数

スケジュール

・ 事業計画書 : 里親支援専門相談員配置に係る事業計画書により確認

・ 契約 : 令和3年4月1日付

・ 事業実施 : 令和3年4月から令和4年3月まで

・ 実績報告 : 令和4年4月20日まで

・ 支払 : 実績報告受理後随時

実施目標

・ 普及啓発イベント実施数 : 1施設あたり平均2回以上

・ 里親委託検討リスト作成回数 : 年1回

・ 里親登録調査の実施 : 42家庭

・ 年間新規登録里親家庭数 : 21家庭